

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー

2022年6月6日満期 豪ドル建社債



期間 約**4年** **利率** 年**2.57%**(税引後 年2.047%※)

豪ドルベース

※税引後の利率は、源泉徴収税率20.315%を基準に算出しており、小数点以下第3位未満を切り捨てています。

売出期間 2018年**5月24日(木)** ~ 2018年**6月4日(月)**

売出要項

< 売出価格 > 額面金額の100%

< 申込単位 > 額面1,000豪ドル

< 受渡日 > 2018年6月5日(火)

< 利払日 > 年2回(毎年6月6日・12月6日)

初回利払日は2018年12月6日です。初回利払日における利金のお受取額は額面1,000豪ドルにつき12.99豪ドル(税引前)、2回目以降の利金のお受取額は額面1,000豪ドルにつき12.85豪ドル(税引前)となります。

< 償還日 > 2022年6月6日(月)

利金・償還金のお受取は原則翌営業日以降となります。

< 格付 > Aa3(Moody's)*、A+(S&P)*
AA-(Fitch)*

※信用格付を付与した者は、金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。

Take it easy! オンライントレード取扱銘柄

主なリスクについて

- 為替の変動により当初お買付の為替水準より円高豪ドル安となる場合、投資元本を割り込むことがあります。
- 本債券の価格は、市場金利の変動などにより上下しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割り込むことがあります。
- 発行者の経営・財務状況の変化および格付などの外部評価の変化などにより、投資元本を割り込むことがあります。

ご投資にあたって

- 本債券をご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。
- 本債券の売買、償還などにあたり、円貨と外貨を交換、または、異なる外貨間での交換をする際には、外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。
- 本債券は払込金・利金・償還金とも豪ドル建です。利金・償還金のお受取は、変更のお申し出のない限り、あらかじめ指定した円貨または豪ドルでの受取となります。
なお、あらかじめ、受取通貨を指定しない場合は、利金につきましては円貨、償還金につきましては豪ドルでの受取となります。変更の場合は、事前にその旨をご連絡ください。
- 価格情報の入手方法などを記載した「債券の売買取引に関するリーフレット」を弊社店頭にて備え置いておりますのでご覧ください。
- お申込にあたっては契約締結前交付書面および目論見書をよくお読みいただき、購入をご検討ください。
- 本債券をご購入いただく場合は、外国証券取引口座を開設していただきます。
- 販売額に制限がございますので、売切れの際はご容赦ください。
- 売出期間中に購入のお申込を取り消された場合、発生する為替差損はお客様のご負担となります。
- 個人のお客様の場合、利子、譲渡益および償還益(外貨建て債券の場合には、それぞれ為替損益を含みます)は申告分離課税の対象となります。また、利子、譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当および譲渡損益等との損益通算が可能です。詳細は専門の税理士等にご相談ください。



SMBC日興証券

いっしょに、明日のこと。

Share the Future

商号等: SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー

2022年6月6日満期 豪ドル建社債

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーについて

概要

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーは農業従事者向けに貸付を行う協同組合組織として1898年にオランダで設立されました。コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびその子会社等で構成されるラボバンク・グループは、幅広い層の個人顧客および法人顧客に、国内リテール・バンキング、ホールセール・バンキングおよび国際リテール・バンキング、リース事業、不動産事業および保険商品販売を主な内容とする総合的な金融サービスを提供しています。ラボバンク・グループは40カ国で事業を展開し、世界中で約8.5百万人の顧客にサービスを提供しています。(2017年12月末現在)

ラボバンク・グループ財務情報(連結)

百万ユーロ単位

百万ユーロ単位

B/S	2017年12月末	2016年12月末	P/L	2017年12月期	2016年12月期
資産合計	602,991	662,593	収益合計	12,001	12,805
負債合計	563,381	622,069	税引前営業利益	3,632	2,718
資本合計	39,610	40,524	当期純利益	2,674	2,024

出所:各種資料よりSMBC日興証券作成

購入額面1万豪ドル、利率:年2.57%(税引前・豪ドルベース)、単価:100.00、1豪ドル=84円で買い付け償還まで保有した場合の「各為替レートによるキャッシュフロー(円ベース)のシミュレーション(個人のお客様)」

(①購入金額=840,000円)

為替レート (豪ドル・円)	②償還代金	③受取利金 (源泉徴収前)	④元利金合計 ② + ③	⑤損益合計 ④ - ①	(ご参考) 受取利金 (源泉徴収後※)
95円	950,000円	97,793円	1,047,793円	207,793円	77,922円
90円	900,000円	92,646円	992,646円	152,646円	73,821円
85円	850,000円	87,499円	937,499円	97,499円	69,720円
80円	800,000円	82,352円	882,352円	42,352円	65,619円
76.17円	761,700円	78,409円	840,109円	109円	62,477円
75円	750,000円	77,205円	827,205円	-12,795円	61,518円
70円	700,000円	72,058円	772,058円	-67,942円	57,416円
65円	650,000円	66,911円	716,911円	-123,089円	53,315円
60円	600,000円	61,764円	661,764円	-178,236円	49,214円

(注) 上表は元利金合計を上記為替レートで円に転換した場合の円ベースにおけるキャッシュフローのシミュレーションです。利金、償還差損益等に関する課税および為替スプレッド(片道最大100銭)等は考慮しておりません。
※上表内、(ご参考)に表示している源泉徴収後の受取利金については、税率20.315%で計算しております。

つまり、この場合の為替の損益分岐点は約76.17円(買付時より約**7.83円**の円高)となります。

本債券は払込金、利金、償還金とも豪ドル建です。証券投資に関する最終決定は、商品内容を十分にご理解の上でお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。くわしくは、弊社までお問合せください。

お問い合わせは**お取引店**または
日興コンタクトセンター

口座をお持ちのお客様

**0120-125-111**受付時間: 平日8:00~18:00 土・日9:00~17:00
※祝日・年末年始を除く

口座をお持ちでないお客様

**0120-550-250**受付時間: 平日9:00~18:00 土・日9:00~17:00
※祝日・年末年始を除く

SMBC日興証券株式会社

お客様各位

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等をお客様に告げなければならないこととされております。

つきましては、格付会社（ムーディーズ・インベスターズ・サービス、S&P グローバル・レーティング、フィッチ・レーティングス）の「無登録格付に関する説明書」を下記の通りお知らせ致します。

記

〈無登録格付に関する説明書（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）〉

登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）

信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、平成30年4月16日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

〈無登録格付に関する説明書(S&P グローバル・レーティング)〉

登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：S&P グローバル・レーティング

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)

信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>)に掲載されております。

信用格付の前提、意義及び限界について

S&P グローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&P グローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P グローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジュエンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、平成29年3月7日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

〈無登録格付に関する説明書(フィッチ・レーティングス)〉

登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」と称します。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第7号)

信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ(<https://www.fitchratings.co.jp/web/>)の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。

信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。

フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。

信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、平成28年5月13日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記フィッチのホームページをご覧ください。

以上